

1 はじめに

平成31年度が始まりました。今年も人事異動がありましたが皆さんで協力し、生徒・保護者の一人一人が「新宿中に入学して良かった」と思える学校にしましょう。また、生き活きと働きながら共に学ぶ大人の姿が子供たちの人生モデルとなるような働きがいのある学校にしましょう。

(1) 育てたい生徒像

- ・ **命**を大切にする生徒
- ・ **約束**を守る生徒
- ・ **夢**を持つ生徒

(2) 理想とする学校

- ・ 一人一人の子供たちが生き生きとしている学校
- ・ 生徒・保護者・地域から信頼される学校
- ・ 教職員が生き活きと働き、共に学びあう学校

2 教育目標

人間尊重の精神を基に、国際的視野に立った、人間性豊かな人を育成する。

- ・ 自ら学ぶ人
- ・ たくましく生きる人
- ・ 地域、社会を担う人

3 当面する課題

- ・ 生徒理解を踏まえた、組織的な生活指導の徹底
→ 規範意識の醸成、自己指導力の育成、気力・体力の向上
- ・ 確かな学力の定着と伸長
→ 良好な学級集団の育成（ハイパーQ Uの活用）、学び方の指導の充実
- ・ 学校における働き方改革の推進
→ 勤務時間管理、業務改善の促進、部活動の適切な運営

4 中期的目標

・ 地域協働学校として、学校・家庭・地域が相互信頼に基づいた「新たな関係」を創り上げていくことを通して、「育てたい生徒像」「理想とする学校」を踏まえた校風を確立し、地域社会に信頼される新宿中学校を定着させる。

5 学校経営方針

(1) 人権尊重

人権尊重はあらゆる場面にわたり配慮される。教科、領域はもとより、学校生活のあらゆる場面で人権尊重を心がける。

- ① 差別や偏見のない環境。
- ② いじめや暴力を許さない学校。
- ③ 教育の場にふさわしい言動。
(生徒の人格を傷つける言動や体罰の厳禁)
- ④ 男女平等教育の推進。

(2) 安全第一

安全はすべてに優先する。生徒は思わぬところで事故を起こす。生徒の行動を予測して安全管理体制を確立する。

- ① 授業中の安全指導の徹底。
- ② 生活の仕方の安全指導の徹底。
- ③ 施設、設備の安全管理の徹底。
- ④ 生徒の視点に立った、学校内外の安全管理の徹底。
- ⑤ 不審者の侵入、火災、地震など非常時の分担や職務の明確化。
- ⑥ 保護者、地域との積極的な連携。

(3) 学習指導

授業は教師にとって最も大切なものである。生徒にわかりやすい授業、魅力ある授業を目指す。

- ① 年間指導計画・評価計画の作成。（学習指導要領の確実な実施）
- ② 指導と評価の一体化。（評価を学習指導の改善に生かす）
- ③ 指導方法の工夫・改善。（ＩＣＴ機器の活用等）
- ④ 体験的な学習活動の工夫。（地域を知る学習活動の充実）
- ⑤ 生徒との心のふれあいのある指導。（感性のある指導）
- ⑥ 規律ある授業の展開。（学びを支える規律）
- ⑦ すべての子どもにわかりやすい学習指導（ユニバーサルデザイン）
- ⑧ 課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）

(4) 生活指導

生活指導は集団生活の中での基本的な事項の習慣化を図る指導であり、世の中と自分との関わり方を教える。

- ① 一貫性のある指導。（教員個々の対応→組織的対応）
- ② 情報の共有化と迅速な対応。
- ③ 生徒の内面を見抜いた適切な対応。
- ④ 生徒、保護者からの信頼の確立。
- ⑤ 問題行動（いじめ、差別、暴力等）の早期発見、早期解決。
- ⑥ スクールカウンセラーや関係機関との積極的な連携。

(5) 進路指導

キャリア教育の視点に立ち、望ましい勤労観・職業観の育成と主体的な進路選択ができる能力を養う。

- ① キャリア教育の視点の重視。
- ② 体験的学習の充実。
- ③ 情報活用能力、将来設計能力、自己決定力の育成。

(6) 特別支援教育

生徒一人一人の能力を最大限に伸ばし、乳幼児期から学校卒業後までを見通して多様な教育を展開する。

- ① 生徒の教育的ニーズの把握
- ② 保護者との信頼関係の構築
- ③ 関係機関との積極的な連携
- ④ 交流教育の推進

(7) 特別活動・その他

集団活動を通して集団の一員としての自覚を高める。さらに、自分の学級、学校や地域に愛着心や誇りを持たせることで自己有用感を育てる。

- ① 学級活動や生徒会活動を通して、自主的、実践的態度を育てる。
- ② 行事や集会活動での異年齢集団でのふれあいを通して、より深い人と人とのかかわり方をはぐくむ。
- ③ 生活リズム向上への取り組み。
- ④ 食に関する指導の充実。
- ⑤ 体力の向上への取り組み。
- ⑥ ボランティア活動や地域行事への積極的な参加を促すとともに、教職員も自分の居住地や校区において積極的に活動に参加する。
- ⑦ 学校からの情報発信と地域の教育力の活用。

(8) 学校運営

学校が組織体として機能するためには、適切な秩序と、揺るぎない信頼感、連帯意識が必要である。全ての教職員が経営に参画する意識を持ち、互いの連絡・相談・報告が的確に行われることが大切である。

- ① 各組織の十分な活用。（分掌、委員会等）
- ② 計画的、効率的な仕事の推進。（迅速、的確かつ柔軟な対応）

- ③ 的確な事務処理。（提出期限、提出先等）
- ④ 説明責任の自覚。（仕事内容、結果等）
- ⑤ 慣行の打破。

（９）法令遵守

公務員としてコンプライアンス（法令遵守）の徹底はあたりまえのことである。公務員の職務はすべて法律に定められている。

- ① まず、社会人としての自覚を明確にもつ。（言動や服装も）
- ② さらに教育公務員としての自覚を明確に持つ。（「先生」と言われる立場）
- ③ 守秘義務の厳守。
- ④ 個人情報の管理の徹底。
- ⑤ 適正な金銭の取り扱い（公費、私費）
- ⑥ 体罰、セクシャル・ハラスメント、飲酒運転の厳禁。

（10）働き方改革

新学習指導要領を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくためには教員が授業や授業準備等に集中し、教員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。

- ① 勤務時間管理（1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロに）
- ② 業務の精選・減量
- ③ 業務の役割分担の適正化
- ④ 部活動の適切な運営
- ⑤ 教育専門職としての働き方改革（専門性、自律性、奉仕貢献性）

（11）ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境、その他の環境をつくりあげることです。

○教育におけるユニバーサルデザイン

- ・ すべての子どもにやさしい学習環境
- ・ すべての子どもにわかりやすい学習指導
- ・ すべての子どもに受け入れやすい生徒指導
- ・ すべての子どもに…

教育にユニバーサルデザインの考え方を取り入れることによって、自由の相互承認の感度を高めることに資する。

（12）オリンピック・パラリンピック教育

東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、様々な取り組みを通して、「知」「徳」「体」の調和的な発達を目指す。

- ① ボランティアマインド
- ② 障害者理解
- ③ スポーツ思考
- ④ 日本人としての自覚と誇り
- ⑤ 豊かな国際感覚